

# 健康づくり検(健)診

新型コロナウイルス感染症防止のため、すべての検(健)診は、電話による時間予約制となりました。

電話による時間予約がない方は、当日受診はできませんので、ご注意ください。

検診名	日時	検診受付時間	対象	内容	費用
特定健康診査	11月5日(金)、 6日(土)、 8日(月)	午前8時30分～ 11時30分	越生町国民健康 保険に加入の 40歳以上の方、 後期高齢者医療 保険に加入の方	問診・身体計測・ 診察・血圧・血液 検査等	健康診査 無料 心電図 1,000円
肝炎ウイルス 検診	特定健康診査と 同日実施	特定健康診査と 同日実施	40歳以上の方 (今までに受けた 事がない方)	問診・血液検査 (B型・C型肝炎 ウイルス検査)	無料
前立腺がん検診	10月12日(火)、 13日(水)	午前8時30分～正午	50歳以上の 男性	問診・採血 (PSA検査)	500円
大腸がん検診	10月12日(火)、 13日(水)	午前8時30分～正午	40歳以上の方	問診・便潜血検査 免疫法(検診日前 の指定期間の2日 分の採便をし、検 診日に提出)	200円
胸部検診	11月9日(火) (特定健康診査と 同日にも実施します)	午前8時30分～正午	40歳以上の方	問診・胸部X線撮 影、必要に応じて 喀痰細胞診(3日 蓄痰法)	200円
胃がん検診	8月19日(木) 9月1日(水)、 9月29日(水)、 12月16日(木)	午前8時～正午	30歳以上の方	問診、胃部X線検 査(バリウムと発 泡剤等を飲んで実 施)	700円
子宮頸がん検診	① 8月28日(土) ② 9月16日(木)、 10月14日(木)、 11月24日(水)、 12月15日(水)	①午前8時30分～ 11時45分 午後1時～3時30分 ②午後0時30分～3時	20歳以上の女 性(前年度に受 診していない 方)	問診、内診、子宮 頸部の細胞診(子 宮頸部の表面の細 胞を採取)	700円
乳がん検診			40歳以上の女 性(前年度に受 診していない 方)	問診、視触診、 マンモグラフィー	1,000円
骨粗しょう症 検診	9月14日(火)	午前9時～11時45分 午後1時～4時	30歳以上の方	問診、DXA法 (X線)による前腕 骨の骨塩量測定	200円

☎保健センター ☎292-5505

## 骨粗しょう症検診のご案内

骨粗しょう症はからだの中のカルシウムが不足して、骨がもろくなっている状態です。骨量を測り、自分の骨の状態や変化をチェックしておくことも必要になります。

保健センターでは、下記のとおり骨粗しょう症検診を行いますので、この機会にぜひ受診してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受付人数を制限して実施いたしますので、必ずお申し込みをお願いします。

日 時 9月14日(火) 午前9時～11時45分  
午後1時～4時

会 場 保健センター

内 容 問診、レントゲン測定法により前腕骨で検査します。  
希望者には結果説明を行います。

対 象 30歳以上の男女

料 金 200円

申込み方法 電話にて受け付けます。

☎保健センター

☎292-5505

## 越生町へご寄附をいただきました

「越生町魅力あるまちづくり寄附金条例」に基づく寄附をいただきました。

寄附の目的を尊重し有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

寄附者 有限会社越生エルピーガス様

寄附金額 100,000円(目的:その他町長が必要と認める事業)

☎企画財政課 管財担当

☎内線226

## 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費支給制度・特別児童扶養手当

### ○児童扶養手当

父母の離婚などによって、父又は母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、父又は母に一定の障がいがあり子どもを育てている方に支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

### ○ひとり親家庭等医療費支給

ひとり親家庭や父又は母に一定の障がいがある家庭などに対し、医療費の一部が支給される制度です。申請を受け付けた日から支給の対象になります。※子どもとは、18歳になった年の年度末(3月31日)、一定の障がいのある子どもは20歳未満までです。

### ○特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障がいがある20歳未満の子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

### 共通事項

- ・資格のある方は、所得にかかわらず申請できます。ただし、申請者又は配偶者、扶養義務者の所得に応じて支給の制限があります。

- ・児童扶養手当を受けている方は、毎年8月中に「現況届」を、特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月12日から9月11日までの間に「所得状況届」を提出する必要があります。提出がないと支給資格があっても引き続き支給することができなくなりますのでご注意ください。

☎子育て支援課 子ども担当

☎内線162